

憲法9条を守り、戦争も核兵器もない平和な日本と世界を子どもたちに手渡すために 今こそ声を上げよう

いま、日本は大きな歴史的岐路に立たされています。ロシアのウクライナ侵略、米国トランプ政権の無法な戦争など、国連憲章違反の横暴を繰り返す大国は核抑止力への依存を強め、核軍拡競争を激化させています。今年2月の総選挙の結果、衆議院の3分の2を大きく超える議席を占めた高市内閣は、異次元の大軍拡、「安保3文書」の改定、非核三原則の放棄、武器輸出の全面解禁、「スパイ防止法」制定、そして憲法9条改悪などの「戦争国家づくり」を強権的に推し進めようとしています。首相は4月の自民党大会で、憲法改正の発議に1年後を目途にと期限を切ってその推進に前のめりになっています。しかし、僅か1年で発議することは、議論を急ぎ、国民の十分な理解や合意を置き去りにしたまま、憲法を変えようとする暴挙に他なりません。

今年の憲法記念日は、改憲と戦争国家づくりのかつてない危険の中で迎えました。日本国憲法前文は、「日本国民は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、全世界の国民が平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」そして最後に、「日本国民は全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」と謳っています。

戦争を放棄した憲法9条を持つ国に生きる私たちには明確な責任があります。それは、憲法を守り、戦争のない平和な未来を、子どもたちに引き継ぐことです。そして、憲法を変えようとする権力者の企てを許さないことです。沈黙は容認を意味します。今年の5月3日に東京では5万人が憲法まもれと声を上げました。また、全国、津々浦々で「NO WAR」「戦争反対」の声が上がり始めています。今の憲法改悪の流れを止められるのは、声を上げ、行動する私たち一人ひとりの努力です。

次の詩は 1952 年 高知県の中学教師である竹本源治が高知県教職員組合の雑誌「るねさんす」に掲載した詩です。これは戦前の誤りを反省した戦後教育の原点であり、不戦を誓った日本の歩むべき大道を示しています。2006年教育基本法改悪反対の闘いの中で注目されたこの詩を今一度思い起こし、私たちの決意としたいと思います。

戦死せる教え子よ 逝きて還らぬ教え子よ 私の手は血まみれだ 君を^{くび}縊ったその綱の端を私も持っていた しかも人の子の師の名において 嗚呼！ 「お互いにだまされていた」の言い訳がなんでできよう 慚愧^{ざんき} 悔恨^{かいこん} 懺悔^{ざんげ}を重ねても それがなんの償いになろう 逝った君はもう還らない 今ぞ 私は汚辱の手をすすぎ 涙をはらって 君の墓標に誓う 「繰り返さぬぞ 絶対に！」

右、決議します。

2026年 5月 17日 全教広島 第41回定期大会